

令和7年度小金井市子ども家庭センター事業計画

令和7年5月15日

事業名称	事業内容	実施回数	令和7年					令和8年										
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
子ども家庭支援センター 総合相談	子ども家庭に関するあらゆる相談に対応する。個々の相談に応じ面接相談・電話相談・家庭訪問・ケースワーク等の方法で行う。	通年	↓															
	専門相談	年20回	↓															
子ども家庭在宅 提供・調整サービスの	育児支援ヘルパー事業	通年	↓															
	育児支援ヘルパー研修会	年2回								○								
	育児支援ヘルパー委託事業者連絡会	年2回		○														
	子どもショートステイ事業	通年	↓															
トワイライトステイ事業	保護者が平日の夜間に子どもの養育が困難となった場合に、子どもを預かる。	通年	↓															
要支援家庭サポート事業 基盤整備事業	子育て世帯訪問支援事業	通年	↓															
	養育支援訪問事業	通年	↓															
	養育家庭(ホットファミリー)体験発表会	年1回									○							

事業名称	事業内容	令和7年					令和8年													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
ボランティア	ボランティア活動 お楽しみの時間・講座保育・通信 学生ボランティア活動	↓																		
	ボランティア研修等 ボランティアの募集と育成(活動コーディネート) 交流・研修・フォローアップ講座(年1~2回)	↓																		
	ひろば事業 遊びのプログラム(不定期) お楽しみの時間(月4~5回) 子ども服サイクル(常時) お父さんと遊ぼうコーナー(月1回土曜日) 誕生会(月1回) ようこそ!ゆりかご(年4回) みんなであそび(年1回)	↓																		
	育児教室 エンジェル教室(月2回):5か月児対象 カルガモ教室(月1回×2か月)×6グループ:10~14か月児 対象	↓																		
	親グループ 1・2歳児グループワーク(月1回×5か月)×2グループ ぶどう(お母さんグループ)(年10回) 多胎児のあつまり(年2回)	↓																		
	講座 0歳児の集まり(年11回) 父親講座(年1回) 赤ちゃんのあつまり(出張ひろば)(年2回) 助産師講座(年6回) 2番目赤ちゃんがやってきた(年1回) もうすぐ1年生(年1回)	↓																		
	【新】親子関係形成支援事業 ペアレント・トレーニング(5回/1グループ)	↓																		
	自主グループ さくらんぼクラブ(多胎児の会)(未定年6回) ※うち2回は新採事業「多胎児のあつまり」に併せて実施。 ひまわりママ(軽度発達障害)(年11回)	↓																		
	地域連携 センター通信 ホームページ、子育て情報の掲示等 学生実習(ひろば) 子育て子育てネットワーク協議会参加	↓																		
相談	地域子育て相談機関 妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関を設置し、子育て家庭との接点を増やします。	↓																		

地域子育て支援拠点事業・地域組織化事業

事業名称	事業内容	実施回数	令和7年					令和8年												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
ファミリー・サポート・センター 要保護児童対策地域協議会	会員説明会	地域において、育原の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、助け合う会員組織であることを理解するために、基本となる会則と具体的に活動の流れについて説明を行う。(毎月1回、個別対応あり)	月1回 個別随 時																	
	協力会員講習会	協力会員が安心して活動を行えるよう子どもの安全、健康を支援する為の適切な知識、技術を確保する講習	年3回		↔			↔			↔									
	フォローアップ講習会	協力会員活動の質の維持、向上の為の講習会	年2回				○				○									
	会員交流会	会員同士が親しく交流を深める会	年2回																	○
	活動報告	会員の獲得のために、地域に向けて発信を行う。講習会と合わせて実施	年3回			○					○									○
	広報誌	全会員および関係機関に対し、活動状況と事業内容(講習会、交流会ほか)の報告と具体的な活動の様子を知らせる	年2回			○								○						
	代表者会議	地域協議会の構成機関の代表者による会議。実務者会議が円滑に実施・運営されるための環境整備を行う。	年1回				○													
	実務者会議	実際に相談などの対応を行っている係長等による会議。各機関の役割や機能の確認、連携のあり方を検討する。各全体会を2回、地区別を3回行う。	年5回		○									↔						○
	ケース会議	個別ケースに直接関わっている担当者が集まり、情報交換や支援方針について検討する。	随時																	
	研修会	地域協議会の構成機関に所属する関係者に対し、研修会を実施し、児童虐待に対する啓蒙と対応のレベルアップを図る。	年1回																	○

事業名称	事業内容	実施回数	令和7年					令和8年										
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
要保護児童対策地域協議会	乳幼児健診未受診者・未就園児・不就学児等の把握対策	通年	←															
	要保護児童対策地域協議会普及啓発パンフレット	通年	←															
	子ども虐待防止のための発見・対応マニュアル	通年	←															
	調整機関	通年	←															
	小・児童相談所進行管理会議	年4回			○								○					○
関係機関連絡会	個別支援検討会議(母子保健係と合同)	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	主任児童委員連絡会	年4回	○															○
	地区連絡会	年1回																
	ひろば連絡会(児童青少年課)	年3回(研修会含む)			○													○
	小・中学校からの定期的な情報提供(教育委員会指導室)	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

事業名称	事業内容	実施回数	令和7年					令和8年									
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
関係機関連絡会	公立小・中学校及び特別支援学校巡回訪問	公立小中学校及び特別支援学校に通う要保護児童について、児童虐待予防の観点から情報交換を行う。				←				→							
	学童保育所巡回訪問	学童保育所に通う要保護児童について、児童虐待予防の観点から情報交換を行う。				←				→							
	市内認可保育園巡回訪問	市内認可保育園(認定子ども園を含む)を訪問し、児童虐待予防の観点から情報交換を行う。(公立5園、私立34園、子ども園1園→新規4園)				←				→							
	市内幼稚園巡回訪問	市内幼稚園を訪問し、児童虐待予防の観点から情報交換を行う。				←				→							
子ども家庭センター運営協議会	児童発達支援センターささら巡回訪問	児童発達支援センターささらに通う要保護児童について、児童虐待予防の観点から情報交換を行う。				←				→							
	子ども家庭センター運営協議会	子ども家庭センターの活動に市民の意見を反映させるとともに、運営を円滑にする。															
子ども家庭センター体制強化事業	子ども家庭センター体制強化事業	さまざまな困難が予想される妊婦及び家族に対し、児童福祉部門と母子保健部門が一体となって妊婦期から就学前まで包括的な相談支援が行えるよう、支援体制を整え、児童虐待の未然防止に取り組む。				←											
	ケース検討会アドバイザー	精神科医師等によるスーパーバイズを受け、家族の状況と対応について検討し支援方針を検討する。				○											
広報	児童虐待通告・相談窓口(リーフレット配布)	児童虐待通告窓口を周知し、市民からの通告を受けて早期発見と早期対応を行うため適切な介入を行う。				←											
	子ども家庭センター周知・啓発グッズの配布等	誰でもが子育て・家庭に関する悩み事を相談できる場所として子ども家庭支援センターを周知する。(巡回訪問時に関係機関に配布)				←											
	児童虐待防止推進月間	国・都と連動して、児童虐待防止の普及・啓発キャンペーンを児童相談所等と連携して、行う。駅前等啓発物品の配布などキャンペーンを実施する。													↔		

